



第43期 定時株主総会 招集ご通知

2014年3月1日から2015年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2015年5月22日（金曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

イオン九州株式会社

証券コード:2653

2015年5月1日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

イオン九州株式会社

代表取締役社長 柴田 祐司

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年5月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年5月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
[報 告 事 項] 第43期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
[決 議 事 項]
第 1 号 議 案 取締役 8 名選任の件
第 2 号 議 案 監査役 2 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。
- ◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeon-kyushu.info/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。
- ◎開始直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（午前9時より受付を開始いたします。）

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2015年5月21日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	9
計算書類	
貸借対照表	23
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	27
監査役会の監査報告書謄本	28
株主優待制度／株主メモ	29

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となり、北島健二氏、濱田和成氏は辞任により退任されることとなりましたので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8月 4日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9月 同社川口前川店長 2003年 9月 同社マリンピア店長 2006年 9月 同社埼玉事業部長 2008年 5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5月 同社代表取締役社長 2014年 3月 当社顧問 2014年 5月 当社代表取締役社長 (現任)		
特別の利害関係	柴田 祐司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 伊藤 文博

再任

生年月日	1956年 6月 23日	所有する当社の株式数	4,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 4月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年 4月 当社食品商品部長 2009年 3月 当社福岡事業部長 2009年 5月 当社取締役 2012年 4月 当社営業担当 2012年 5月 当社常務取締役 (現任) 2014年 3月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 4月 当社SC開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	伊藤 文博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 川口 高弘

新任

生年月日	1955年12月9日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年4月 (株)八百久(現マックスバリュ中部(株))入社 1991年2月 同社商品事業部農産部長 1999年6月 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 1999年10月 同社取締役商品第二部長 2000年6月 同社執行役員商品第二部長 2005年3月 同社執行役員商品部長 2005年6月 同社取締役商品担当兼執行役員商品部長 2007年6月 同社取締役商品担当兼常務執行役員商品部長 2009年4月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 2012年2月 同社専務取締役営業・商品担当兼商品本部長 2012年4月 マックスバリュ中部(株)取締役兼専務執行役員営業・商品統括担当 2013年4月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2014年5月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 2015年3月 当社顧問		
特別の利害関係	川口 高弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 山本 博之

再任

生年月日	1953年2月16日	所有する当社の株式数	900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1983年8月 同社ジャスコ蒲郡店長 1991年3月 ローラアシュレイジャパン(株)人事総務部長 1993年9月 ジャスコ(株)(現イオン(株))ジャスコ宇都宮店長 2000年3月 同社調査部長 2000年9月 同社東関東カンパニー人事教育部長 2001年12月 同社東関東カンパニー管理部長 2003年9月 (株)マイカル人事部長 2008年5月 イオン(株)グループ人事部長 2011年9月 同社グループ人材育成部長 2012年4月 当社社長室担当兼企業倫理担当兼人事総務本部長 2012年5月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社人事総務本部長兼企業倫理担当兼ダイバーシティ推進責任者(現任)		
特別の利害関係	山本 博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 さかき たかゆき 榊 隆之

再任

生年月日	1968年11月12日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1998年11月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2008年9月 同社財務部マネジャー 2009年9月 イオンリテール(株)マックスバリュ関東事業部経部長 2009年12月 マックスバリュ関東(株)取締役経部長 2011年4月 同社取締役経営企画部長 2012年4月 当社経営管理本部長 2012年5月 当社取締役 (現任) 2015年3月 当社経営戦略本部長 (現任)		
特別の利害関係	榊 隆之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 ながさき ただし 長崎 正志

再任

生年月日	1956年1月21日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年7月 (株)壽屋衣料品部部次長 2002年4月 九州ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年8月 当社衣料商品部長 2009年7月 当社大野城サティ店長 2010年3月 当社佐賀長崎事業部長 2012年4月 当社南福岡事業部長 2013年9月 当社熊本鹿児島事業部長 2014年4月 当社GMS・SuC事業本部長 (現任) 2014年5月 当社取締役 (現任)		
特別の利害関係	長崎 正志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 おおくま ゆ き ひ こ 大隈由起彦

再任

生年月日	1955年 4月 19日	所有する当社の株式数	1, 600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 1996年 2月 当社ジャスコ錦店長 2001年 3月 当社教育訓練部長 2003年 3月 当社ジャスコ宇土店長 2005年 3月 当社住居余暇商品部長 2009年 9月 当社ストアサポート本部長 2013年 9月 当社HC事業担当 2014年 3月 当社HC事業本部長 (現任) 2014年 5月 当社取締役 (現任)		
特別の利害関係	大隈 由起彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 いしづか ゆ き お 石塚 幸男

新任

生年月日	1955年 9月 24日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1996年 3月 同社東北事業本部人事部長 1999年 3月 同社ISO推進プロジェクトリーダー 2000年 3月 同社社長室環境・社会貢献部長兼ISO推進プロジェクトリーダー 2001年 3月 同社ビジネスプロセス改革プロジェクトリーダー 2004年 9月 同社秘書室長 2008年 5月 同社グループ総務部長 2011年 6月 公益財団法人イオン環境財団事務局長 2013年 3月 イオン(株)グループ人事最高責任者 2014年 3月 同社執行役 2014年 3月 同社グループ人事最高責任者兼グループ環境最高責任者 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役専務執行役員管理担当 (現任)		
特別の利害関係	石塚 幸男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 阪口彰洋氏は、任期満了となりますので、阪口彰洋氏の新たな選任と、同じく監査役 福井恵子氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、福井恵子氏の補欠として玉虫俊夫氏の選任の、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 さかぐち あきひろ
阪口 彰洋

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

社外監査役就任年数
(本定時株主総会終結時) 4年

生年月日	1964年10月 3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1991年 4月 弁護士登録 1999年 4月 弁護士任官（福岡地裁判事補） 2001年 4月 福岡地裁判事 2002年 4月 大阪地裁判事 2003年11月 大阪高裁判事職務代行 2004年 4月 大阪高裁判事 2005年 4月 京都地裁判事 2008年 5月 弁護士登録（現在） 2011年 5月 当社監査役（現任）		
社外監査役候補者の選任理由	阪口 彰洋氏は、弁護士として法律およびコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しておられ、専門的な見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	阪口 彰洋氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 たまむし としお 玉虫 俊夫

新任

社外監査役候補者

生年月日	1955年 3月31日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1977年 4月 (株)ダイエー入社 1984年10月 全ダイエー労働組合 1998年 1月 (株)マルシェ営業企画部長 1999年 4月 (株)ダイエー広報企画室副室長 2003年 3月 同社 I R 広報本部長 2005年 5月 (株)十字屋代表取締役社長 2006年 4月 (株)オレンジフードコート代表取締役社長 2008年10月 (株)マルシェ代表取締役社長 2010年 5月 (株)ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 2013年 3月 同社取締役執行役員統括役員補佐 2014年 9月 同社取締役執行役員総務人事統括（現任）		
社外監査役候補者の選任理由	玉虫 俊夫氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しておられ、専門的な見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	玉虫 俊夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 阪口彰洋氏、玉虫俊夫氏の両氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
2. 阪口彰洋氏は、東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。

以上

事業報告 (2014年3月1日から2015年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当期におけるわが国経済は、所得環境や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復が見られているものの、消費増税前の駆け込み需要の反動減が長期化するなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。当社を取り巻く環境は、消費増税や夏場の日照不足による消費低迷のほか、円安に伴う原材料価格の上昇、他社との低価格競争など大変厳しいものとなっております。

このような状況の下、イオンのブランド「トップバリュ」の品目拡大やイオンの電子マネー「WAON」を活用したグループ一斉セール、年間最大の商戦となる年末年始に週替わりで新しい商品・サービスをご提案する企画「サブライズ! 10WEEKS」など、グループ共通の販促活動を最大限に活用してまいりました。さらに地域に密着した取り組みとして「九州力、発揮。」を合言葉に、九州7県それぞれの強い個性を活かした価値を創造する「地元 A E O N P R O J E C T」を開始し、地域に根差した店づくりを行い「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に取り組んでまいりました。

売上面では消費増税前の駆け込み需要により一時的に伸長したものの、その後は消費増税の影響による個人消費の回復の遅れが想定以上に長引き、売上高は2,264億5百万円（前期比98.3%）と大変厳しい状況で推移いたしました。が、その他の事業に属する「ワイドマート ドラッグ&フード」及び「イオンバイク」は、新規出店や収益基盤の強化に努めた結果、売上高は前期より伸長いたしました。その他の営業収入につきましては、2014年7月にオープンした「イオン多々良ショッピングセンター（宮崎県延岡市）」や2013年11月にオープンした「イオン小郡ショッピングセンター（福岡県小郡市）」、テナントゾーンを増床した「イオンモール鹿児島（鹿児島県鹿児島市）」が寄与し、157億58百万円（前期比103.8%）と増加いたしました。

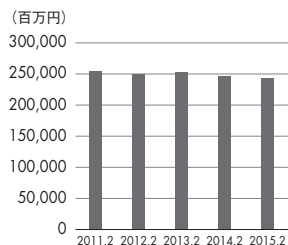
利益面では、消費増税を契機にお客さまの低価格志向が強まる中、お客さまの生活を応援するため、衣料品、食料品、住居余暇商品など商品本体価格の値下げを行い、税込み価格を据え置いて提供してまいりましたが、売上総利益率の回復が計画より遅れました。また、夏場の天候不順の影響を受け、衣料品や季節商品の売上が低調に推移したことなどもあり、売上総利益率は前期より0.4ポイント下回りました。

販売費および一般管理費は、電気料金の単価上昇が予測されたことから計画的な運用を行い、前期から使用量の削減を行ったものの、電気料金総額では前期より増加いたしました。また、収益拡大に向けた販促活動を積極的に実施したことによる販促費の増加などもあり、783億85百万円（前期比101.0%）となりました。

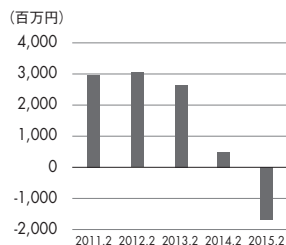
以上の結果、2015年2月期の営業収益は、2,421億64百万円（前期比98.6%）、営業損失は、16億93百万円（前期は4億76百万円の利益）、経常損失は、11億6百万円（前期は6億58百万円の利益）、当期純損失は減損損失の計上などにより、36億8百万円（前期は2億66百万円の利益）となりました。

ご参考

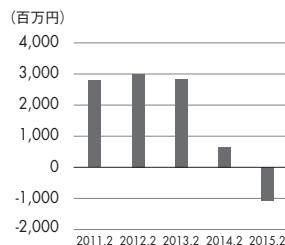
■ 営業収益



■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



② セグメント別の状況

<総合小売事業>

新規出店の取り組みとして、2014年7月に「イオン多々良ショッピングセンター」をオープンいたしました。「イオン多々良ショッピングセンター」は、地域のお客さまの“快適・便利”にこだわったワンフロアのショッピングセンターとして、敷地内に別棟として飲食専門店や大型スポーツ専門点を配置する、当社の運営形態としては新しいタイプのショッピングセンターとなっております。食料品売場では「時間短縮」「作らない化」「献立のもう1品」など食卓の多様なニーズにお応えするため、デリカ売場を拡大をいたしました。衣料品売場では高まる健康志向への対応として「ラン&ウォーク」をテーマにしたスポーツウェア売場を展開いたしました。また、調剤薬局では「ドライブスルー調剤薬局」を導入いたしました。

既存店活性化の取り組みとして、総合スーパー（GMS）イオンでは、多様化するお客さまニーズやライフスタイルの変化に対応するため、「イオンパークプレイス大分店（大分県大分市）」「イオン八代店（熊本県八代市）」の活性化に取り組んでまいりました。衣料品売場ではトラベル売場や地球環境に配慮したエシカル素材中心のカジュアルウェアを展開するレディースショップ「SELF+SERVICE」などを展開いたしました。住居余暇商品売場では、快適睡眠をコンセプトに敷布団・マットレスを中心とした機能寝具のトータルコーディネート提案を実施いたしました。

イオンのブランド「トップバリュ」は、プライベートブランド誕生から40周年を迎えました。お客さまニーズにさらにお応えしていくために、こだわり消費に対応した「トップバリュ セレクト」や賢い節約ニーズに対応した「トップバリュ ベストプライス」の品目を拡大してまいりました。

訪日外国人旅行者のショッピングの利便性・快適性の向上を目指して、2015年2月より免税取り扱い対応店舗を「イオン」「イオンスーパーセンター」の全53店舗へ拡大するとともに、銀聯カード対応レジの拡大、電話通訳サービスの導入、施設案内の外国語表示など、外国人旅行者向けサービスの拡充を行いました。また、台湾の旅行代理店とタイアップし、誘致プロモーション活動を積極的に行いGMS店舗への送客を実施してまいりました。

九州各県のご協力のもと、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「福岡うまいものフェア」「佐賀うまいものフェア」「食べてみんな！長崎フェア」「熊本うまいものフェア」「情熱！！みやざきフェア」「大分うまいものフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを実施いたしました。九州7県以外でも2008年から毎年開催している「青森県フェア」、2年連続の開催となった「沖縄県の物産と観光フェア」など各県のご協力のもと地域域消にも積極的に取り組みました。さらに各県産品フェアに加え、「地元AEON PROJECT」の一環として取り組んでいる「九州食べごろ物語」では、九州の「食」にまつわる物語をお客さまへお届けいたしております。2014年度は「大分県産赤採りトマト」「鹿児島県種子島産安納芋」「佐賀県産九州力作みかん」を取り上げ販売強化に努めました。

2014年10月より「じもの（地物）」のおいしさを地域のお客さまにご提供する催事として「じもの日」を開始いたしました。地域の食文化の多様性を尊重し、地域の生産者の皆さまと手を携え、お客さまにご満足いただける「おいしく」「鮮度が良く」「安全・安心」な地域産品の品揃えの拡充を図るとともに、地域の活性化に向けた様々な取り組みを進めております。

毎日の生活に必要な食料品や暮らしの品々などをお届けする「イオンネットスーパー」では、取り扱い商品の拡大や「ネットWAONポイント」の導入、玄関先での「WAON」決済サービスを開始いたしました。九州7県全域(一部離島は除きます。)を配送エリアとしており、売上高・会員数・ご利用件数は前期と比べ大きく増加しております。

当期末の総合小売事業の店舗数は、GMSの新規出店1店舗を含め、GMS48店舗、スーパーセンター5店舗となりました。

当期の売上高は、2,011億68百万円（前期比98.1%）となりました。

<ホームセンター（HＣ）事業>

加工食品や酒類を豊富に品揃えしたスタイルのホームセンターである「スーパーワイドマート溝陸店（長崎県大村市）」は、本来のホームセンターの強みである園芸・ペット関連商品・木材・建材の拡充を行い、2014年6月、店名も新たに「ホームワイド溝陸店」としてリニューアルオープンいたしました。また同様に「ホームワイド」の他の店舗でも「住まい」と「暮らし」を応援するホームセンターとして、一般のお客さま向けのDIY商品やプロユースまで幅広いニーズに対応できる作業工具・作業用品の拡大を行うとともに、地域の農産物に合わせた農業資材の拡大に取り組みしました。

お客さまに適切なアドバイスができるよう、DIYアドバイザー、ガーデニングアドバイザーなど専門スタッフの育成に努めております。また、初めてのお客さまでも手軽に育てられる植物・寄せ植え教室など、専門スタッフを講師にした様々な講習会を各店舗で実施いたしました。

多様化するお客さまニーズや競争環境への対応として、早朝7時営業を9店舗で開始いたしました。近隣のお客さまをはじめ、工事関係者の方々、農業従事者の方々にお立ち寄りいただき、大変ご好評をいただいております。

鮮度の良い花苗をお客さまへお届けすることを目的に、市場から店舗へ直送する取り組みを大分県の店舗で開始するとともに、店舗では品質や鮮度に気を配り、ご購入頂いてからも長い期間楽しめるよう品質管理を徹底するよう努めております。

当期末のHＣ事業の店舗数は、2店舗を閉店し40店舗となりました。

当期の売上高は、214億4百万円（前期比94.8%）となりました。

<その他の事業>

「ワイドマートドラッグ&フード」は、日々の生活に欠かせない商品を毎日お求めやすい価格でご提供し、最小限の時間でお買物出来るお店として出店拡大を行っております。2014年4月に、熊本県では2店舗目となる「ワイドマートドラッグ&フード月出店（熊本県熊本市東区）」をオープン、同年5月には、福岡県では5店舗目となる「ワイドマートドラッグ&フード和白東店（福岡県福岡市東区）」をオープンし、お客さまニーズに対応した即食、簡便性の高い商品の展開や地域特性に対応した売場展開を行いました。

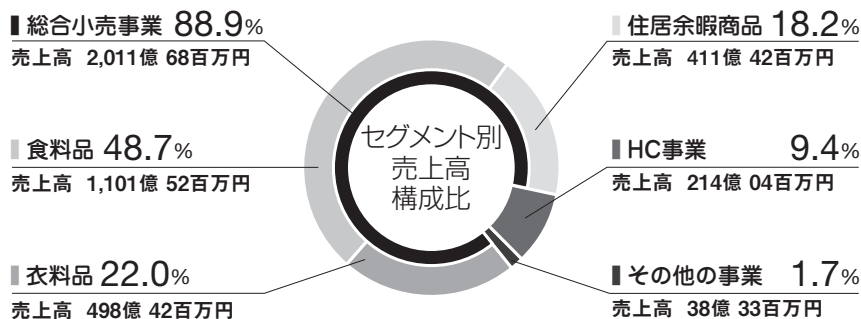
「イオンバイク」では、2014年8月に「イオンバイク新大江店（熊本県熊本市中央区）」をオープンいたしました。駅近郊の立地であり、ご要望が多かった自転車の修理を専門としたイオン九州では初めての店舗であり、親切・丁寧・安全・安心を心がけたサービスでお客さまの自転車ライフをサポートいたしております。また、2014年9月には、イオングループのデベロッパー会社であるイオンタウン株式会社が運営する「イオンタウン黒崎」内に「イオンバイク黒崎店（福岡県北九州市八幡西区）」をオープンいたしました。特に付加価値の高いスポーツサイクルやスポーツパーツの品揃えを強化しており、幅広い知識を持った専門スタッフが商品の提案や修理サービスをご提供いたしております。

当期末のその他の事業の店舗数は、「ワイドマートドラッグ&フード」の新規出店2店舗を含め10店舗、「イオンバイク」は、新規出店2店舗、閉店4店舗を含め16店舗、合計26店舗となりました。

当期の売上高は、38億33百万円（前期比139.3%）となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
衣料品	49,842	22.0
食料品	110,152	48.7
住居余暇商品	41,142	18.2
その他	30	0.0
総合小売事業	201,168	88.9
HC事業	21,404	9.4
その他の事業	3,833	1.7
合計	226,405	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として新規出店及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、36億83百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び長期借入金により調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 2012年2月期	第41期 2013年2月期	第42期 2014年2月期	第43期(当期) 2015年2月期
営業収益(百万円)	249,145	252,196	245,614	242,164
営業利益(百万円)	3,037	2,643	476	△1,693
経常利益(百万円)	3,030	2,843	658	△1,106
当期純利益(百万円)	712	690	266	△3,608
1株当たり当期純利益(円)	37.96	36.79	14.20	△192.21
総資産(百万円)	106,787	109,822	112,970	105,081
純資産(百万円)	20,454	21,256	21,380	16,389
1株当たり純資産額(円)	1,088.19	1,130.46	1,136.55	870.25

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

迅速な意思決定、営業・商品における店舗を基点とした地域対応力の強化を図るべく、2015年3月に本社組織を再編いたしました。

① 本社本部の戦略的な再編

経営管理本部を経営戦略本部と改称し、社長直轄の戦略小型・専門店化事業と営業企画本部下のEコマース推進を配置し事業計画および財務サポートを強化してまいります。

特に市場の拡大が続いているEコマースの取り組みとして、多数のメディアで商品情報に触れながら買物ができる環境作りを目標に大幅な組織変更と人員配置を実施いたしました。将来の展望としては、リアル店舗、ネット双方の販売力や集客力を高める取り組みを推進してまいります。また、簡単・便利な宅配サービス、ネットスーパーの品揃えの拡充や利便性の向上に取り組んでまいります。

営業企画本部を発展的に解消し、企画戦略機能をGMS・SUC事業本部下の営業企画部とHC事業本部下に移管し、事業本部課題および販促活動に関する課題解決を図ってまいります。

② 本社部室の機能強化

GMS・SUC事業本部下のSV部を発展的に解消し、商品部と店舗のダイレクトなコミュニケーションを促進してまいります。

人事総務本部下の人事部と人材育成部を統合して人事教育部を新設し、採用、教育、評価、配置の業務を一貫して取り組んでまいります。

経営管理本部下の情報システム部を人事総務本部下に配置し、店舗業務改革の取り組み及びシステム・オペレーション課題の迅速な解決を図ってまいります。

社長室を新設し、経営企画部の広報・秘書機能、総務部の渉外機能を移管するとともに、社長直轄のエリア政策を推進してまいります。

当社は中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の「4つの挑戦」について具体的施策を実施してまいります。

1. 圧倒的な地域一番への挑戦に向けた取り組み

“商品を基点とした改革”

店舗の役割・位置づけを明確にした上で商品構成を見直し、より地域に密着した品揃えを目指してまいります。2015年4月より「個店別品揃えの最適化プロジェクト」を新たに立ち上げ、パイロット店舗において店舗基点による品揃えのプロセスを検証した後、全店への水平展開を進めてまいります。

“店舗の活性化”

地域のお客さまに最も信頼されるお店を目指し、既存店の活性化や売場の手直しを随時行ってまいります。これまでの売上規模や売場面積に合わせた画一的な品揃えから、商圈や店舗特性に合わせたカテゴリーの拡縮や新規シヨップ・コンセッションナリーの導入を図ってまいります。

“お客さまの利便性の最大化”

「イオンカード」や「WAON」などイオングループの共通カードがあるという強みを最大限に活かし、会員さまにとって、より楽しく便利なサービスをご提供する事で、会員数の拡大とカード利用率を高めてまいります。

また同時に、地域行政と包括提携を結び、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方がもつ資源を有効に活用する事で地域のお客さまとイオンとのつながりを一層深めてまいります。

2.新たな成長領域への挑戦

イオンが推進するデジタルシフトの取り組みと連動させて、環境整備を進めてまいります。また、リアル店舗を所有する当社は、その強みを活かしオムニチャネル型Eコマースとして、価格だけではなく、来店動機を促すようなサービスや接客など総合的な付加価値の提供に向けて、スピードを上げて取り組んでまいります。

また、さらなるマーケットの拡大が予測されるインバウンド需要を取り込むため、2015年2月よりGMS・SUC全店で、免税システムの運用を開始いたしました。さらに今後はご来店いただいた外国人のお客さまに快適にお買い物をしていただくための外国語表示案内板やWiFi接続機器の導入など、環境整備を整えるとともに、台湾や韓国の旅行会社と業務提携を行い、海外からの外国人旅行者をイオンのショッピングセンターに誘客するプロモーションを強化してまいります。

都市シフトへの取り組みでは、戦略小型・専門店化事業の「ワイドマート ドラッグ&フード」において、ドラッグストアや食品スーパーには無い特色を持ったモデル店を作り上げ、都市部へのドミナント戦略が可能な体制を整えてまいります。

3.信頼される企業への挑戦

当社は地域社会から「いつもそこにあってほしいと思われるイオン」の実現に向け、基本の徹底を大切にするとともに、安定的な成長を続け社会的責任を果たすべく、不採算店舗の早期黒字化と不採算部門の圧縮へ継続して取り組み、キャッシュ・フロー経営を徹底する事により財務基盤を強化してまいります。

また、リスク管理の強化を図るべく、社内研修・教育の実施と店内監査に取り組むとともに、真のリーディングカンパニーとなるために、環境保全・社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

4.革新的な企業風土づくりへの挑戦

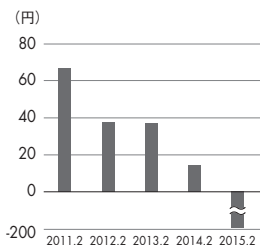
2020年度までに女性幹部登用比率25%の目標に向けて以下の点に取り組んでまいります。

常にお客さまに新しい価値をご提供していくため、また組織が活性化するためにダイバーシティを推進してまいります。特に女性管理職の育成については育児との両立支援を実現し、女性経営者育成セミナーを通して、意欲ある従業員が仕事へのモチベーションを維持しながら、自発的にキャリアアップを目指せる制度を構築してまいります。

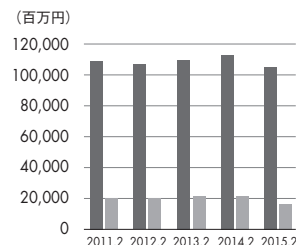
以上の取り組みに挑戦し、多様化するお客さまニーズに柔軟に対応する企業集団となるべく、革新的な企業風土づくりに取り組んでまいります。

ご参考

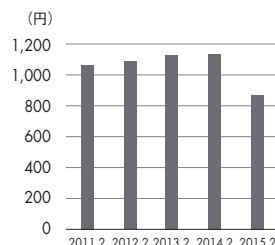
■ 1株当たり当期純利益



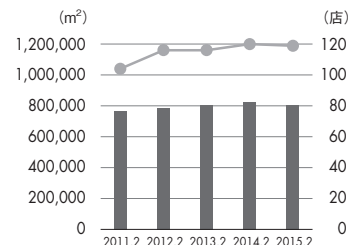
■ 総資産 / ■ 純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗面積 / ● 店舗数



(5) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

① 環境保全活動

イオンでは、お客さまとともに積極的に「買物袋持参運動」を推進しております。2013年11月から、「イオン」および「イオンスーパーセンター」の食品ゾーンでのレジ袋の無料配布を中止し、環境負荷の小さいバイオマス素材のレジ袋の有料提供を開始いたしました。2013年度の有料レジ袋収益金847,761円は、2014年6月から10月にかけて店舗所在の各県・市または各団体に贈呈いたしました。引き続き2014年度の有料レジ袋収益金は、2015年6月から10月にかけて各団体に贈呈いたします。お客さまのご協力により、2015年2月のレジ袋辞退率は74.9%になりました。

イオンでは、お客さまとともに植樹活動を実施しております。2014年6月「イオン多々良ショッピングセンター」において「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭を実施し、地域のお客さま約270名にご参加いただき、約2,800本の樹木の苗木を植樹いたしました。また、2014年11月、宮崎県東諸県郡綾町と公益財団法人イオン環境財団との協働により、3ヶ年計画の2年目となる「宮崎県綾町植樹」を実施し、地域のお客さま約550名にご参加いただき約4,200本を植樹しました。

店舗の従業員がコーディネーターとなり、店舗近隣の子ども達の環境活動を支援する「イオンチアーズクラブ」活動を実施しています。2014年度は「太陽と自然」をテーマに太陽光発電所の見学や植物の生育観察等、太陽と自然のつながりを学ぶ様々な環境学習を実施いたしました。2014年度の活動実施店舗はGMS 39店舗、会員数は約560名（2015年2月現在）となりました。

地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人や団体を表彰する環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」において、当社が主体となって推進している「九州力作野菜・果物」プロジェクトが受賞いたしました。本プロジェクトは、九州地域の有効副産物を積極的に活用し、九州の農業を元気にするバリューチェーンを関係者全員で生産することを目的に、2013年からスタートしたものです。味の素株式会社九州事業所のアミノ酸発酵工程で発生する副産物「アミノ酸発酵菌体」を活用して付加価値の高い堆肥を製造し、その堆肥を使用して九州のプライベートブランドの契約農場で野菜や果物を育て、「トップバリュ グリーンアイ」の「九州力作野菜・果物」ブランドとして九州内の「イオン」やグループ会社のマックスバリュ九州株式会社が運営する店舗で販売いたしております。また、熱風乾燥による堆肥化から発酵熱を利用した堆肥化への切り替えによる重油やCO₂削減が期待されており、2年連続で最高ランクの格付を取得した株式会社日本政策投資銀行の「DB」環境格付」においても高い評価をいただきました。

② 社会貢献活動

東日本大震災からの復興への想いを込め、被災地の方々といオンピープルの心と心をつなぐ取り組み「イオン心をつなぐプロジェクト」のボランティア活動（岩手県陸前高田市、福島県南相馬市）に当社からも従業員69名が参加いたしました。また当社の労務協働の活動として「まごころサンタ ボランティア企画」を実施し、従業員が購入した復興支援グッズの収益金を2014年12月に「認定NPO法人遠野まごころネット」に贈呈するとともに、従業員21名がボランティアサンタとして岩手県釜石市を訪問し、子どもたちにプレゼントを届けました。また、2015年1月には、震災を風化させず一人ひとりが出来ることを考えるきっかけとするため、「認定NPO法人遠野まごころネット」の理事長による本社・店舗従業員を対象とした「語り部の会」を開催しました。

地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化に繋げるため、2014年9月に福岡県北九州市と包括連携協定を締結、2015年1月には佐賀県唐津市と地域貢献協定を締結いたしました。協定の締結により、地域防災や地域の安全・安心に関すること、イオンの国内外の店舗網を活用した地産地消、地産域消の推進など両者で協力し取り組みを進めてまいります。取り組みの一部として、ご当地WAON「元気発進！北九州WAON」「からつ唐ワンWAON」を発行いたしました。ご当地WAONは全国どこでもご利用いただいても、ご利用金額の0.1%をイオンが負担し、各地域の取り組みに役立てただけです。2015年2月期における当社の寄付金額は3,050万9,615円となりました。

毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本社周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、2015年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約24億24百万円となり、その1%に当たる物品を1,094団体に還元させていただきます。

(6) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
総合小売事業	イオン、イオンスーパーセンター	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食料品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
ホームセンター事業	ホームワイド、スーパーワイドマート	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食料品等
その他の事業	ワイドマートドラッグ&フード、イオンバイク	食料品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営を行っております。

(7) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 119店舗

所在地	区分	店 舗 名		
		総合小売事業	ホームセンター事業	その他の事業
福岡県 (43店舗)		A穂波店・A甘木店・A若松店 A香椎浜店・A福岡店・A直方店 A福岡伊都店・A原店・A八幡東店 A筑紫野店・A大野城店・A福岡東店 A戸畑店・A徳力店・A大牟田店 A福津店・A小郡店・SuC古賀店 SuC志摩店・SuC岡垣店・SuC大木店	HW田主丸店・HW田川店 HW永犬丸店・HW和白店 HW小郡店	WMD&F苜岐団地店 WMD&F白銀店・WMD&F那珂川店 WMD&F筑前朝日店・WMD&F和白東店 AB石丸店・AB屋形原店 AB那の川店・AB和白丘店 AB笹丘店・AB八幡相生店 AB大橋店・AB久留米国分店 ABフォレオ博多店・AB小倉貴船店 AB吉塚店・AB黒崎店
大分県 (24店舗)		A高城店・A光吉店・A三光店 A挾間店・Aパークプレイス大分店	HW高城店・HW宮崎店・HW戸次店 HW杵築店・HW竹田店・HW三重店 HW白杵店・HW大在店 HW佐伯南店・HW日出店 HW豊後高田店・HWプラス賀来店 HW新川店・HW挾間店・HW三光店 SWM佐伯店	WMD&F新町店・WMD&F宗方店 WMD&F森町店
熊本県 (14店舗)		A大津店・A錦店・A宇城店・A天草店 A菊陽店・A八代店・A熊本店	HW阿蘇店・HW御船店	WMD&F麻生田店・WMD&F月出店 AB白山通り店・AB健車店・AB新大江店
佐賀県 (8店舗)		A佐賀大和店・A江北店・A唐津店 A上峰店・SuC佐賀店	HW三日月店・HW江北店 HW佐賀大和店	――
長崎県 (11店舗)		A佐世保店・A東長崎店・A大村店 A有家店・A大塔店・A時津店 A佐世保白岳店	HW早岐店・HW深堀店 HW時津店・HW溝陸店	――
宮崎県 (15店舗)		A延岡店・A日向店・A都城店 A宮崎店・A多々良店	HW西都店・HW平和台店 HW高干穂店・HW日南店 HW財光寺店・HW出北店 HW緑ヶ丘店・HW高鍋店 HWプラス都城店	AB宮崎神宮店
鹿児島県 (3店舗)		A鹿児島店・A隼人国分店・A始良店	――	――
山口県 (1店舗)		――	HW新下関店	――
合計		53店舗	40店舗	26店舗

(注) A：イオン、SuC：イオンスーパーセンター、HW：ホームワイド、SWM：スーパーワイドマート、WMD&F：ワイドマートドラッグ&フード、AB：イオンバイク

(8) 使用人の状況

使用人数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
2,522 (8,778) 名	48 (43) 名増	44歳8ヵ月	15年9ヵ月

- (注) 1. 使用人数についてはグループ会社からの出向者18名を含み、グループ会社等への出向者36名を含んでおりません。
 2. コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に年間平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
 3. 前期末に比べ使用人数が48名増加しておりますが、主として新卒等採用によるものです。コミュニティ社員が43名増加しておりますが、主として新店開設によるものです。

(9) 重要な親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を11,795千株（持株比率62.83%）保有しており、その子会社を含めたグループで13,875千株（持株比率73.91%）保有しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	4,660百万円
株式会社みずほ銀行	3,545
株式会社北九州銀行	2,290
三井住友信託銀行株式会社	2,095
株式会社鹿児島銀行	2,045

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに利益配分させていただくことを基本方針としております。

配当金につきましては、中間配当は行っておりませんが、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款第36条に定めております。

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円を実施させていただきます。

なお、配当のお支払いは2015年5月7日（木曜日）からとさせていただきます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,773,781株 (自己株式 15,938株を除く)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当事業年度末の株主数 5,086名
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	11,795	62.83
イオン九州社員持株会	551	2.94
マックスバリュ西日本株式会社	480	2.56
イオン九州共栄会	477	2.54
株式会社コックス	360	1.92
九州電力株式会社	320	1.70
ミニストップ株式会社	300	1.60
イオンフィナンシャルサービス株式会社	300	1.60
株式会社西日本シティ銀行	245	1.31
株式会社大分銀行	214	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社の新株予約権に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年4月21日)	2010年5月21日から 2025年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,041円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年4月21日)	2011年5月21日から 2026年5月20日	13個	1,300株	1名	1株当たり 1,285円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年4月21日)	2012年5月21日から 2027年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,329円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年5月10日)	2013年6月10日から 2028年6月9日	34個	3,400株	4名	1株当たり 1,522円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年5月10日)	2014年6月10日から 2029年6月9日	34個	3,400株	4名	1株当たり 1,520円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

なお、2015年4月9日開催の取締役会において、当社取締役7名に対する当期第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行中止を決議しました。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	95個	9,500株	4名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴 田 祐 司	
常 務 取 締 役	伊 藤 文 博	SC開発本部長
常 務 取 締 役	北 島 健 二	商品本部長
取 締 役	山 本 博 之	人事総務本部長兼企業倫理担当兼ダイバーシティ推進責任者
取 締 役	榊 隆 之	経営管理本部長
取 締 役	長 崎 正 志	GMS・SuC事業本部長
取 締 役	大 隈 由起彦	HC事業本部長
取 締 役	濱 田 和 成	イオンリテール(株)取締役専務執行役員 北関東・新潟カンパニー支社長
常 勤 監 査 役	原 広 基	マックスバリュ西日本(株) 社外監査役
監 査 役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
監 査 役	原 伸 明	イオン(株)単体経理部長
監 査 役	福 井 恵 子	イオン(株)関連企業部

(注) 1. 常勤監査役原広基氏及び監査役阪口彰洋、原伸明、福井恵子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は阪口彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

(2) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	10名	83百万円
監 査 役	2名	16百万円
計	12名	100百万円

- (注) 1. 株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。支給人員と相違しているのは、退任した取締役3名と無報酬の取締役1名及び監査役2名（社外監査役）が在任しているためであります。
3. 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	原 広 基	マックスバリュ西日本(株)	社外監査役	兄弟会社
社外監査役	原 伸 明	イオン(株)単体経理部	部長	親会社
社外監査役	福 井 恵 子	イオン(株)関連企業部	担当	親会社

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	原 広 基	当期開催の取締役会15回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	阪 口 彰 洋	当期開催の取締役会15回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識、幅広い経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	原 伸 明	当期開催の取締役会15回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に財務経理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	福 井 恵 子	当期開催の取締役会15回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に予算コントロール及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外監査役阪口彰洋氏と、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える同氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
社外監査役	2名	16百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 31百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任を決定します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備

当社は、内部統制システムの基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定します。
- ② コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置します。さらに、この内部統制システム委員会の組織の下に、「環境」関係の法令等に関してISO推進委員会、その他法令・自然災害等に関してコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会・人事110番・業務プロセス部会をそれぞれ設置します。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。
- ④ 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して全社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③ 個人情報保護については、個人情報保護規定を定めて対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。
- ② 当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用しています。また、イオングループ全従業員を

対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行いません。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確認するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

(5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
- ② 親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
- ② 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
- ③ 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、内部統制システム委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
- ④ 監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。

*今後の内部統制体制について

本年5月1日施行の改正会社法に関しまして、今後内部統制システムに関する基本方針および取締役会決議の見直しが必要となります。当社におきましても、改正法に準じた内容の見直しは当然ながら、当社がおかれている状況を鑑み、解決すべき課題へのスピーディーな改善対応や効率的な運用を行うため、すでに内部統制システム委員会の開催頻度増や討議内容のブラッシュアップを図っているところであり、早い時期に取締役会決議を行い、企業の社会的責任の観点からコンプライアンス体制の充実に取り組んで参ります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(35,877)
現金及び預金	3,377
受取手形	11
売掛金	1,070
商品	26,340
貯蔵品	112
前払費用	807
繰延税金資産	514
未収入金	3,200
1年内回収予定の差入保証金	396
その他	47
貸倒引当金	△1
固定資産	(69,203)
有形固定資産	(52,246)
建物	34,839
構築物	3,045
機械及び装置	63
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,709
土地	10,498
建設仮勘定	86
無形固定資産	(165)
ソフトウェア	105
その他	59
投資その他の資産	(16,791)
投資有価証券	697
長期前払費用	2,712
繰延税金資産	1,903
差入保証金	11,461
その他	18
貸倒引当金	△1
資産合計	105,081

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(56,808)
支払手形	1,770
電子記録債務	5,158
買掛金	18,540
短期借入金	1,070
1年内返済予定の長期借入金	9,890
未払金	2,958
未払費用	2,962
未払法人税等	166
未払消費税等	1,564
前受金	28
預り金	10,920
賞与引当金	353
設備支払手形	1,204
その他	221
固定負債	(31,882)
長期借入金	20,160
退職給付引当金	325
長期預り保証金	9,882
資産除去債務	1,350
その他	164
負債合計	88,691
■ 純資産の部	
株主資本	(16,186)
資本金	3,145
資本剰余金	9,193
資本準備金	9,193
利益剰余金	3,875
利益準備金	811
その他利益剰余金	3,063
固定資産圧縮積立金	188
特別償却積立金	11
別途積立金	4,111
繰越利益剰余金	△1,248
自己株式	△28
評価・換算差額等	(151)
その他有価証券評価差額金	151
新株予約権	(52)
純資産合計	16,389
負債及び純資産合計	105,081

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	226,405
売上原価	165,473
売上総利益	60,932
その他の営業収入	15,758
営業総利益	76,691
販売費及び一般管理費	78,385
営業損失	1,693
営業外収益	945
受取利息及び受取配当金	78
テナント退店違約金受入	101
差入保証金回収益	586
その他	179
営業外費用	357
支払利息	285
その他	72
経常損失	1,106
特別利益	1,447
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	1,441
特別損失	3,593
減損損失	3,460
その他	132
税引前当期純損失	3,252
法人税、住民税及び事業税	189
法人税等調整額	166
当期純損失	3,608

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	利 益 剰 余 金		
				資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金
当期首残高	3,144	9,192	811	153	20	4,111
当期変動額						
新株の発行	1	1				
固定資産圧縮積立金の積立				52		
固定資産圧縮積立金の取崩				△17		
特別償却積立金の積立					2	
特別償却積立金の取崩					△10	
剰余金の配当						
当期純損失						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	1	1	-	34	△8	-
当期末残高	3,145	9,193	811	188	11	4,111

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
繰越利益 剰余金							
当期首残高	2,632	7,729	△31	20,034	1,298	47	21,380
当期変動額							
新株の発行				2			2
固定資産圧縮積立金の積立	△52	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	17	-		-			-
特別償却積立金の積立	△2	-		-			-
特別償却積立金の取崩	10	-		-			-
剰余金の配当	△244	△244		△244			△244
当期純損失	△3,608	△3,608		△3,608			△3,608
自己株式の取得			△1	△1			△1
自己株式の処分	△1	△1	4	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					△1,146	4	△1,142
当期変動額合計	△3,880	△3,854	3	△3,848	△1,146	4	△4,990
当期末残高	△1,248	3,875	△28	16,186	151	52	16,389

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2015年4月9日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月1日から2015年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年4月9日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役	原 広 基	Ⓔ
監 査 役	阪 口 彰 洋	Ⓔ
監 査 役	原 伸 明	Ⓔ
監 査 役	福 井 恵 子	Ⓔ

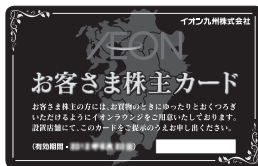
(注) 監査役原広基、阪口彰洋、原伸明及び福井恵子は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待制度／株主メモ

お客さま株主カード

イオンラウンジ利用をご希望の株主
ご本人さまにお送りしています。



イオンラウンジ（特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。）

イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりおくつろぎいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。また、全国のイオンラウンジがご利用いただけます。

※イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。

※「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

● イオン九州のイオンラウンジ設置店舗

- | | | |
|----------|-----------|----------------|
| ・イオン大牟田店 | ・イオン福岡伊都店 | ・イオン熊本店 |
| ・イオン小郡店 | ・イオン福津店 | ・イオンパークプレイス大分店 |
| ・イオン香椎浜店 | ・イオン八幡東店 | ・イオン都城店 |
| ・イオン筑紫野店 | ・イオン若松店 | ・イオン延岡店 |
| ・イオン直方店 | ・イオン佐賀大和店 | ・イオン宮崎店 |
| ・イオン福岡店 | ・イオン大塔店 | ・イオン鹿児島店 |

株主様ご優待券

当社決算日(2月末日)に所有株式数100株(単元株式数)以上保有に対し、ご所有株式数に応じて次の通り「株主様ご優待券」(100円券)を贈呈いたします。なお、100株以上保有し遠隔地等の理由で優待券を利用できない場合は、「株主様ご優待券」に換え地域特産品をお選びいただけます。

100株以上	1,000株以上	2,000株以上	3,000株以上	4,000株以上	5,000株以上
50枚	100枚	200枚	300枚	400枚	一律50枚



● ご利用方法

お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

● 取扱店舗

全国のイオン、ホームワイド、マックスバリュ、イオンスーパーセンターを含む直営店舗でご利用いただけます。

- | | | |
|-----------------|----------------|---------------|
| ・イオン九州(株) | ・イオンリテール(株) | ・イオン北海道(株) |
| ・イオン琉球(株) | ・マックスバリュ北海道(株) | ・マックスバリュ東北(株) |
| ・マックスバリュ南東北(株) | ・マックスバリュ関東(株) | ・マックスバリュ東海(株) |
| ・マックスバリュ中部(株) | ・マックスバリュ西日本(株) | ・マックスバリュ長野(株) |
| ・マックスバリュ北陸(株) | ・(株)光洋 | ・マックスバリュ九州(株) |
| ・イオンスーパーセンター(株) | ・イオンビッグ(株) | ・まいばすけっと(株) |

■ 株主メモ

公 告 の 方 法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト <http://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031

取次ぎ事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。

● 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

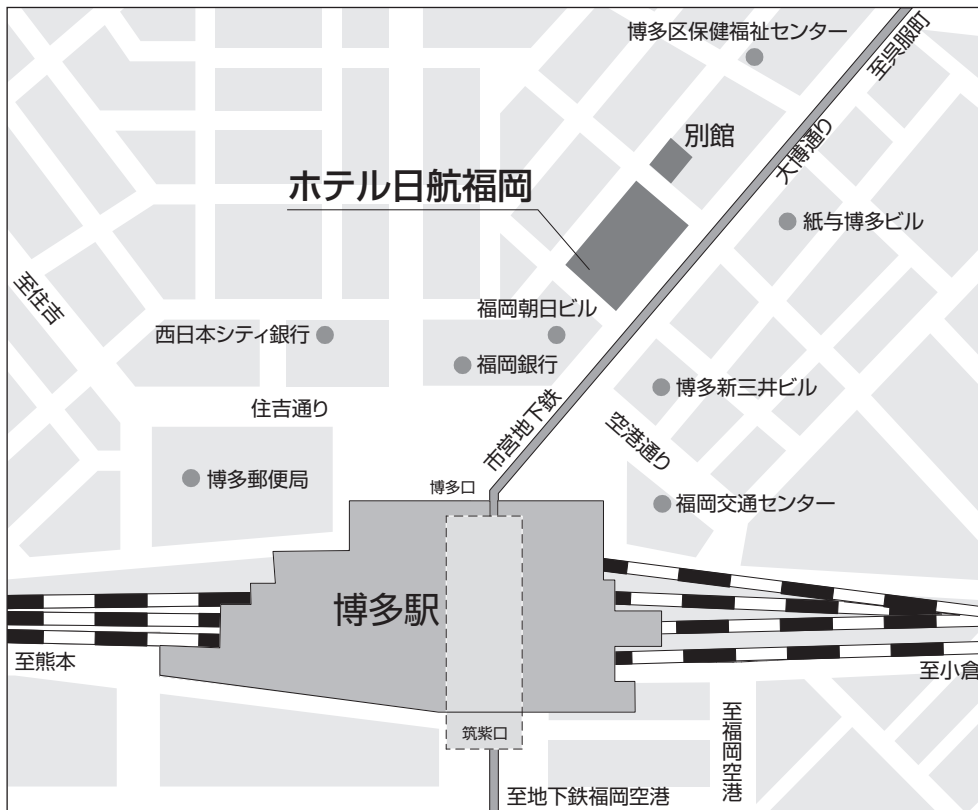
● 未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単 元 株 式 数 100株

証 券 コ ー ド 2653 JASDAQ

株主総会会場のご案内



場 所 ホテル日航福岡 3階 都久志の間
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
TEL 092-482-1111 FAX 092-482-1127
<http://www.hotelnikko-fukuoka.com>

交通のご案内 JR・地下鉄博多駅と地下連絡通路にて直結。
JR博多駅下車、博多口より徒歩5分

定時株主総会終了後の株主懇親会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境保全のため、FSC®認
証紙と植物油インキを使用
して印刷しています。